

地域計画(案)

策定年月日	令和 年 月 日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	豊岡市 (28209)
地域名 (地域内農業集落名)	フナダニク ツジク 船谷区・辻区 (船谷・辻)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

別紙1

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・昭和50年代後半には場整備を行っている。
- ・灌漑方法は、自然取水により行っている。
- ・農業用施設(農道・水路等)の維持管理については、地域全体の日役により行っている。
- ・鳥獣害対策については、個人でワイヤーメッシュ柵や電気柵で整備している。
- ・地域内の水稻栽培は、慣行栽培を中心に酒造好適米の栽培も取り入れている。
- ・畑作・果樹作については、小豆やさんしょを栽培している。
- ・ほ場の区画が小さく、大型機械の導入によるコスト削減が難しい。
- ・山沿いの水路については、大規模修繕が必要であるが受益者が少なく今後使用できなくなる可能性が高い。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻栽培については、作付けを減らしていく。

畑作については、現状のまま進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

離農や規模縮小などの農家が出た際には、まず近隣の耕作者や地域内の担い手に耕作してもらうように検討する。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

別紙2

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

現状進んではいないが、今後必要に応じて検討していきたい。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

地域内の担い手やその他の耕作者に対し、より効率的に営農ができるよう集積・集約化の話し合いを進めていく。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

地域内での担い手の育成や、周辺の地域などからの入り作農家の受け入れなどを検討し、集積・集約化につなげていく。

(3) 基盤整備事業への取組

現状、地域内農地の基盤整備事業への取組は考えていない。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

現状は担い手の確保・育成ができていないが、今後地域内外問わず確保・育成に向けて検討していく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

作業委託状況については現状のとおり進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策の取組方針

現状、個人での対策となっているため、今後も現状のまま進めていく。

③スマート農業の取組方針

共同機械化やスマート農業機器の導入を検討し省力化を図りたい。

⑦保全・管理等の取組方針

現状のとおり地域全体の日役により行っていく。

⑧農業用施設の取組方針

保全・管理同様、現状のとおり地域全体の日役により行っていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

別紙3

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認新」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%) 人

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

1 地域における農業の将来の在り方

別紙 1

(1) 地域計画の区域の状況

船谷区

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	5.75 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	5.75 ha
② 田の面積	4.95 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	0.80 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	0.77 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.00 ha

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標 別紙 2

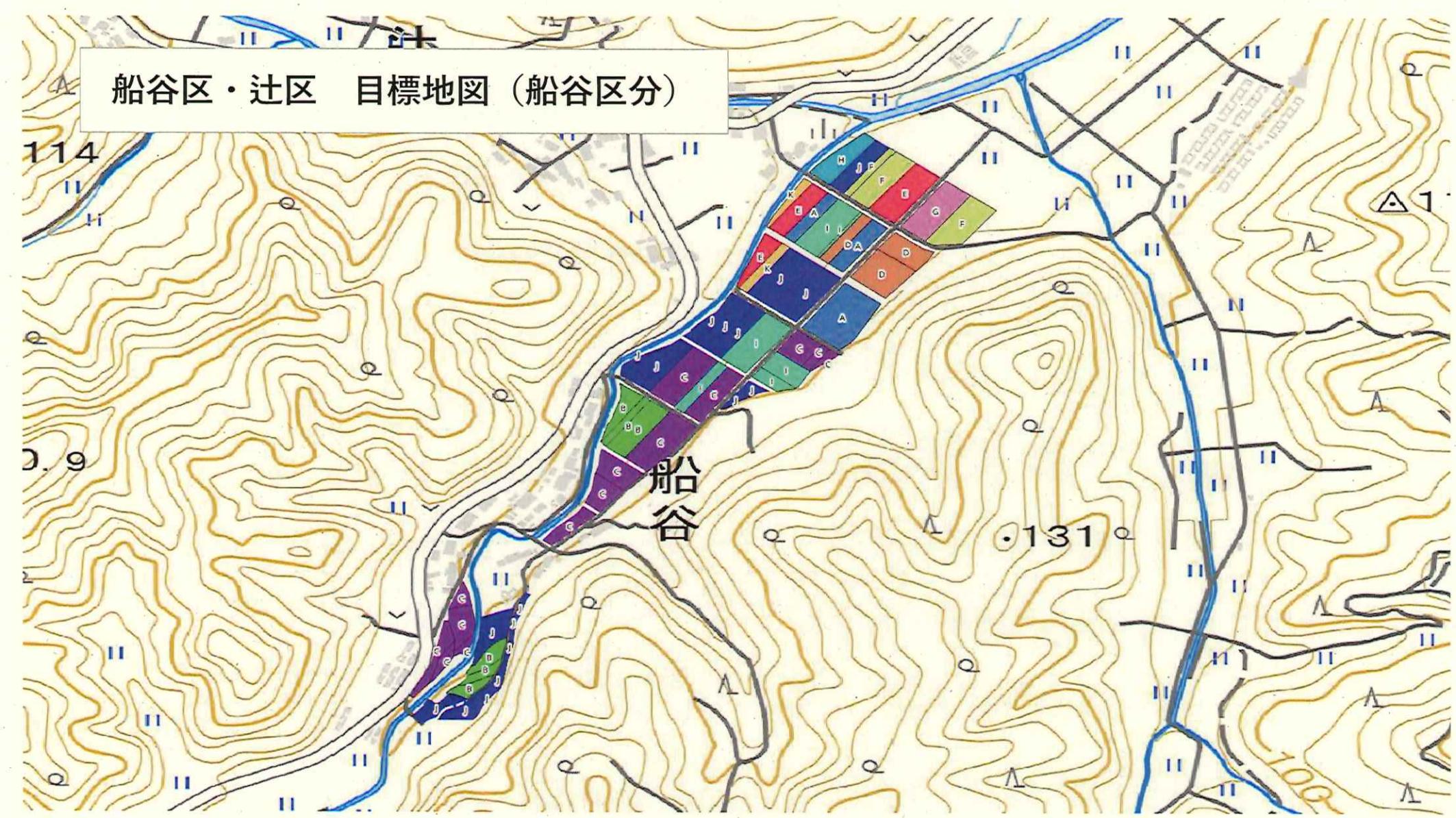
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	0.0%
将来の目標とする集積率	0.0%

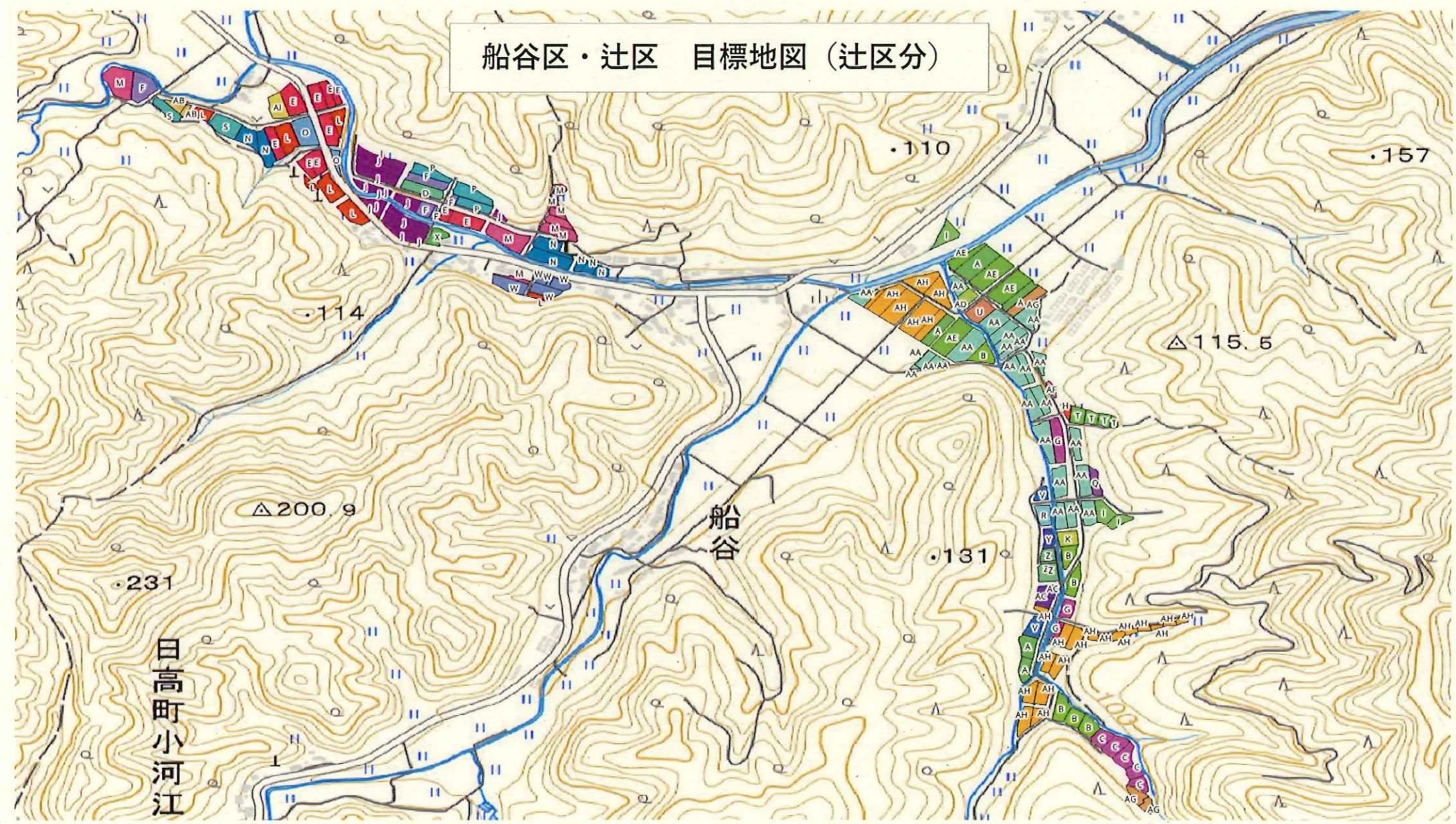
4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

別紙3

船谷区・辻区 目標地図（船谷区分）



船谷区・辻区 目標地図（辻区分）



1 地域における農業の将来の在り方

別紙 1

(1) 地域計画の区域の状況

辻区

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	13.02 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	13.02 ha
② 田の面積	3.93 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	9.09 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考) 区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	4.49 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.00 ha

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標 別紙 2

(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

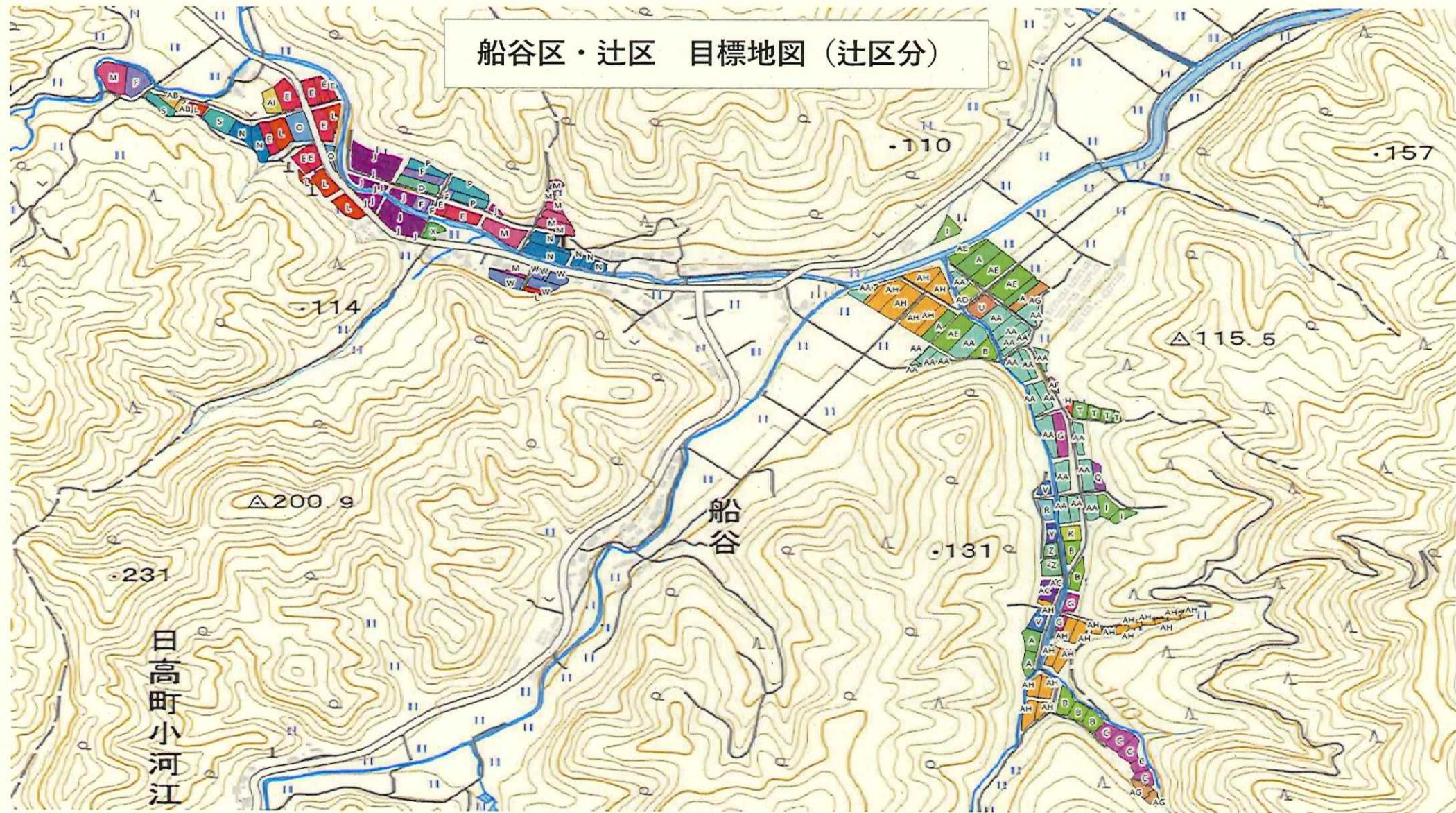
現状の集積率	6.2%
将来の目標とする集積率	6.2%

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

別紙3

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)			
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目	経営面積	作業受託面積	目標地図上での表示
計	35経営体		13.02 ha	0.0ha		13.02 ha	0.0ha	
-	未定	-	-	-	-	0.00 ha		未定
利用者		水稻,畑作物	0.59 ha		水稻,畑作物	0.59 ha		A
利用者		水稻,畑作物	0.52 ha		水稻,畑作物	0.52 ha		B
利用者		畑作物	0.39 ha		畑作物	0.39 ha		C
利用者		畑作物	0.11 ha		畑作物	0.11 ha		D
利用者		水稻,畑作物	0.91 ha		水稻,畑作物	0.91 ha		E
利用者		畑作物	0.35 ha		畑作物	0.35 ha		F
利用者		畑作物	0.25 ha		畑作物	0.25 ha		G
利用者		畑作物	0.03 ha		畑作物	0.03 ha		H
利用者		畑作物	0.25 ha		畑作物	0.25 ha		I
利用者		水稻,畑作物	0.87 ha		水稻,畑作物	0.87 ha		J
利用者		畑作物	0.08 ha		畑作物	0.08 ha		K
利用者		畑作物	0.59 ha		畑作物	0.59 ha		L
利用者		水稻,畑作物	0.70 ha		水稻,畑作物	0.70 ha		M
利用者		水稻,畑作物	0.62 ha		水稻,畑作物	0.62 ha		N
利用者		水稻,畑作物	0.20 ha		水稻,畑作物	0.20 ha		O
利用者		畑作物	0.32 ha		畑作物	0.32 ha		P
利用者		畑作物	0.07 ha		畑作物	0.07 ha		Q
利用者		畑作物	0.08 ha		畑作物	0.08 ha		R
利用者		畑作物	0.22 ha		畑作物	0.22 ha		S
利用者		畑作物	0.18 ha		畑作物	0.18 ha		T
認新		畑作物	0.12 ha		畑作物	0.12 ha		U
利用者		畑作物	0.13 ha		畑作物	0.13 ha		V
利用者		畑作物	0.29 ha		畑作物	0.29 ha		W
利用者		畑作物	0.07 ha		畑作物	0.07 ha		X
利用者		畑作物	0.06 ha		畑作物	0.06 ha		Y
利用者		畑作物	0.16 ha		畑作物	0.16 ha		Z
利用者		水稻,畑作物	2.03 ha		水稻,畑作物	2.03 ha		AA
利用者		水稻,	0.06 ha		水稻,	0.06 ha		AB
利用者		畑作物	0.11 ha		畑作物	0.11 ha		AC
利用者		畑作物	0.07 ha		畑作物	0.07 ha		AD
認農		水稻,畑作物	0.69 ha		水稻,畑作物	0.69 ha		AE
利用者		畑作物	0.02 ha		畑作物	0.02 ha		AF
利用者		畑作物	0.14 ha		畑作物	0.14 ha		AG
利用者		水稻,畑作物	1.65 ha		水稻,畑作物	1.65 ha		AH

船谷区・辻区 目標地図（辻区分）



地域計画(案)

策定年月日	令和 年 月 日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	豊岡市 (28209)
地域名 (地域内農業集落名)	二見区 (城崎町二見)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

別紙1

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・昭和50年代後半にほ場整備を行っている。
- ・灌漑方法は、自然取水により行っている。
- ・農業用施設(農道・水路等)の維持管理については、地域全体の日役により行っているが、一部は外部委託により行っている。
- ・鳥獣害対策については、ワイヤーメッシュ柵や電気柵で整備している。
- ・地域内の水稻栽培は、慣行栽培に加え一部コウノトリ育む農法(減農薬)や酒造好適米も取り入れている。
- ・畑作や果樹については、露地野菜や一部果樹等の栽培はあるが、獣害により作付けが難しい状況となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻栽培及び畑作については、現状の面積よりも減少していく傾向にある。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

離農や規模縮小などの農家が出た際には、まず近隣の耕作者や地域内の担い手に耕作してもらうように検討する。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

別紙2

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

現状進んではいないが、今後必要に応じて検討していきたい。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

現状、地域としては集積・集約化は考えていない。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

現在利用はないが、農地所有者・耕作者の意向を確認し必要があれば農地バンク利用の検討を行う。

(3) 基盤整備事業への取組

今後、地域内で農地所有者や耕作者の意向を確認し、必要に応じて基盤整備事業への取組について検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

現状のまま進めるため、担い手の確保・育成については考えていない。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

作業委託状況については現状のとおり進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策の取組方針

地域内の鳥獣害対策は整備済みではあるが、老朽化による劣化があるため、更新や新規設置の検討を行っていく。

⑦保全・管理等の取組方針

現状のとおり今後も地域全体の日役により行い、一部は外部委託により管理する。

⑧農業用施設の取組方針

保全・管理同様現状のとおり地域全体の日役により行い、一部は外部委託により維持管理を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

別紙3

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認新」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2.「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
・ 経営面積に含めてください。

5.備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) _____ うち計画同意者数(人・%) _____ 人

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

1 地域における農業の将来の在り方

別紙 1

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	3.57 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	3.57 ha
② 田の面積	1.79 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	1.77 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
（参考）区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	0.00 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.00 ha

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標 別紙 2

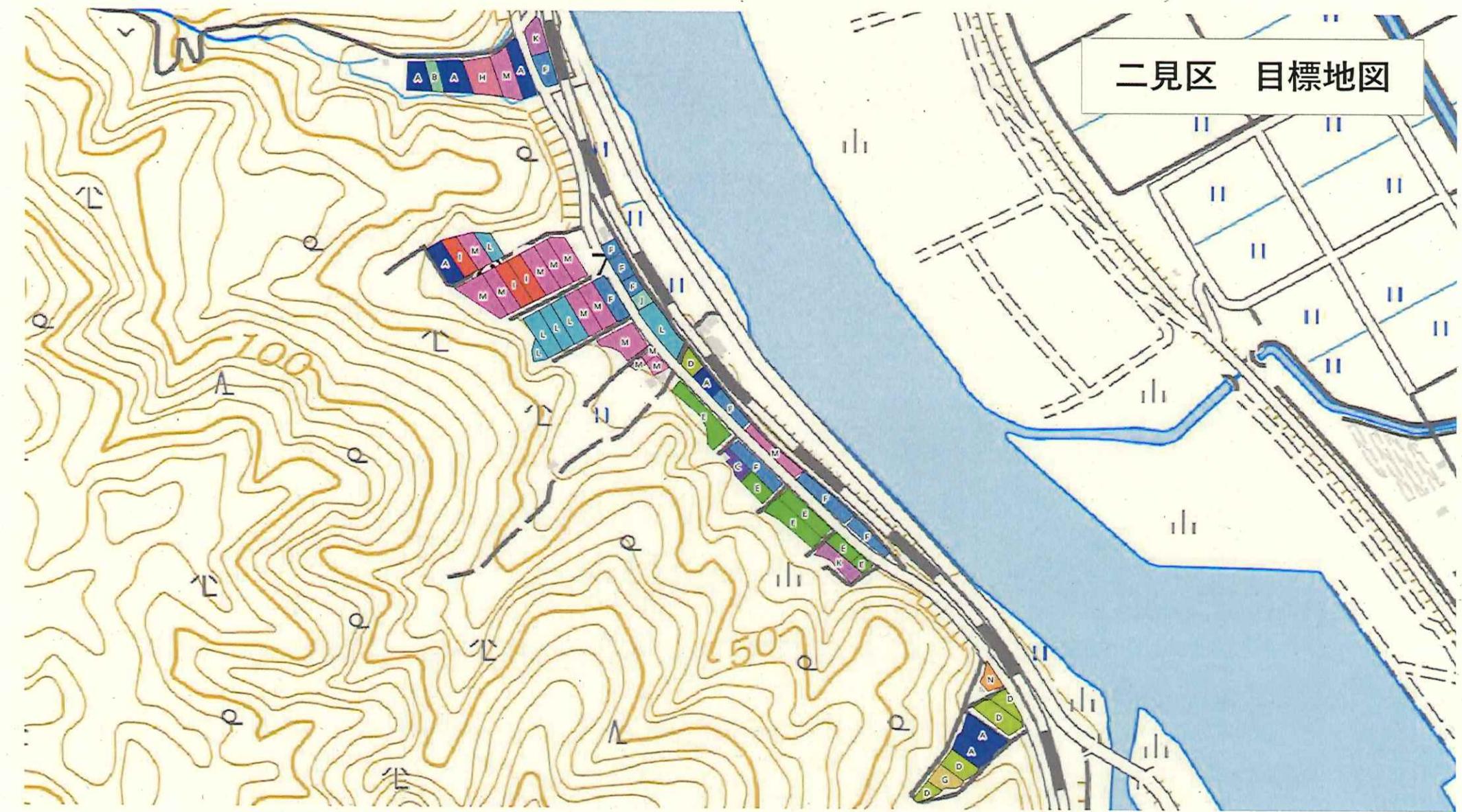
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	0.0%
将来の目標とする集積率	0.0%

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

別紙3

二見区 目標地図



地域計画（案）

策定年月日	令和 年 月 日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	豊岡市 (28209)
地域名 (地域内農業集落名)	ササウラ ク イマツク 樂々浦区・今津区 (城崎町樂々浦・今津)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

別紙1

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・耕地は、昭和50年代後半の中の島、飯谷の土地改良区及び平成初期の下島土地改良区にまたがっている。
- ・灌漑方法は、改良区によってパイプライン、自然流下方式がある。
- ・下島エリアにある農業用施設は農事組合法人が中心に管理し、それ以外の耕地は耕作者が中心となって管理している。
- ・地域内の水稻栽培は慣行栽培が中心だが、一部減農薬栽培に取り組んでいる。
- ・城崎温泉街に近いという立地を活かした農産物の販売を行っている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻栽培については、減化学肥料減農薬栽培の取組面積を増やしていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

離農や規模縮小などの農家が出た際には、農事組合法人下島営農組合に農地を集積していく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

別紙2

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

下島土地改良区内の農地は農事組合法人下島営農組合への集約をめざす

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

離農や規模縮小などの農家が出た際には、農事組合法人下島営農組合に農地を集積していく。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

農地所有者・耕作者の意向を確認し必要があれば農地バンク利用の検討を行う。

(3) 基盤整備事業への取組

現状、地域内農地の基盤整備事業への取組は考えていない。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

個人農家や下島営農組合を中心に担い手の確保ができているため、より営農しやすくなるよう、地域との連携を強化していく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

現状、個人農家や営農組合へ全てまたは一部の作業を委託している人がおり、今後も全ての作業を委託したい人がいるため、その都度作者同士で検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

⑧農業用施設の取組方針

保全・管理の取組同様に、今後も地域内の農家のみの日役により行い、一部施設については農業者のみで維持管理する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

別紙3

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認新」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
てください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

- 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%) 人

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

1 地域における農業の将来の在り方

別紙1

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	12.95 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	12.95 ha
② 田の面積	11.52 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	1.42 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
（参考）区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	3.74 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.00 ha

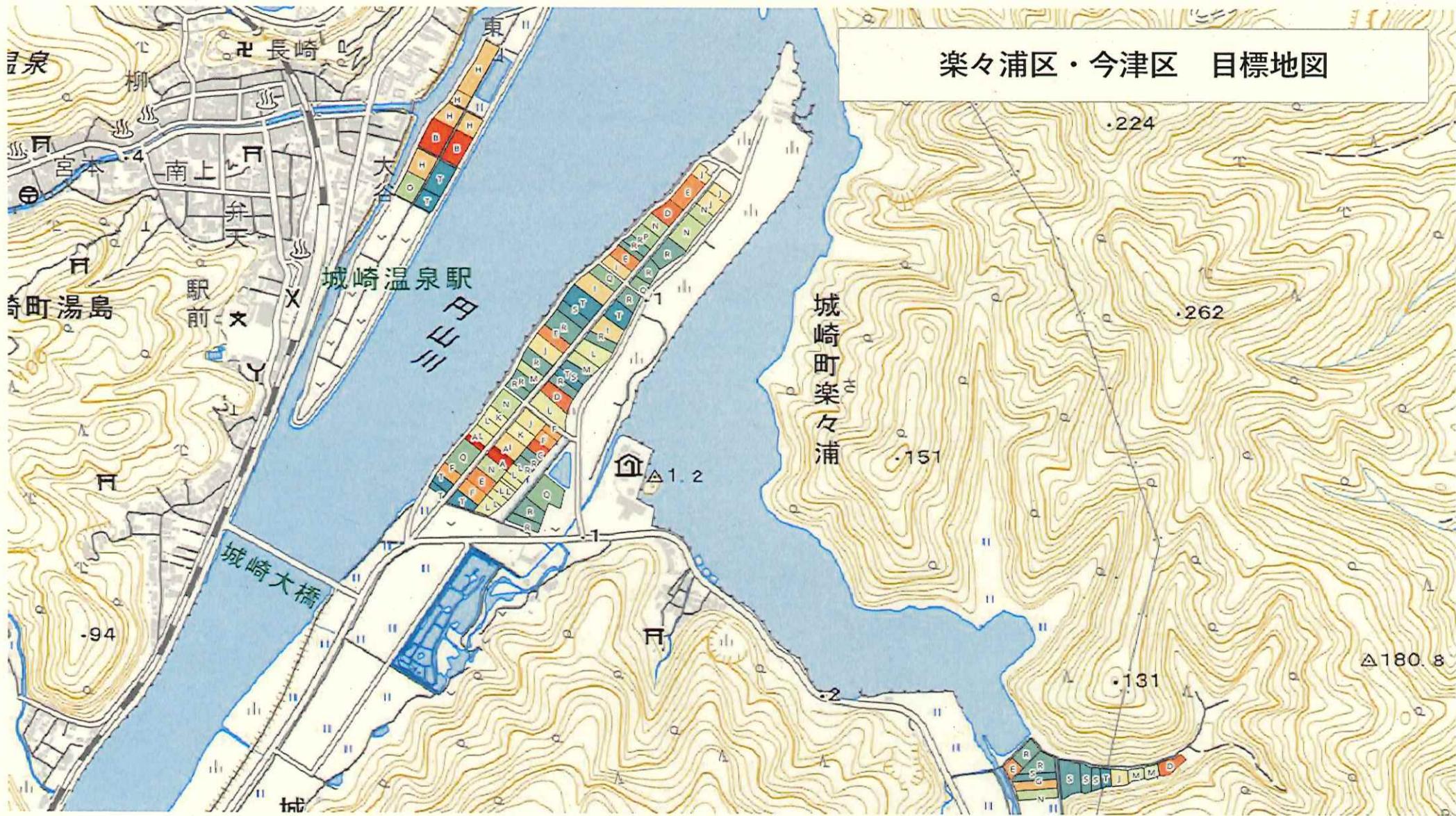
2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標 別紙2

(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	0.0%
将来の目標とする集積率	0.0%

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

別紙3



地域計画（案）

策定年月日	令和 年 月 日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	豊岡市 (28209)
地域名 (地域内農業集落名)	ハガサク 袴狭区 (出石町袴狭)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

別紙1

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

袴狭集落の農地は、昭和62年から平成6年にかけて出石北土地改良区により県営ほ場整備事業(117.1ha:その内袴狭区約48.0ha)、標準区画10a~1haの整備を行っている。市内の中では平坦な地形であり、区画の大きな整形田が多く耕作環境には恵まれている。

灌漑は、ポンプ取水パイプライン方式であり、取水口や用水路の管理、農道補修や排水路の泥上げ、水路の草刈り、獣害防止柵・網等の維持管理は、集落で多面的機能支払交付金事業を活用して実施している。農道と水路の管理は、集落内の日役で行い、その他は、農業者のみ行っている。

当集落の農用地面積は、約50.5ha(うち水稻栽培は、約50.3ha)である。中心的担い手の認定農業者4経営体で、耕作面積は約26.4ha、集積率は約52.3%で、また1.0ha以上の水稻栽培農家は13名で、耕作面積は約20.9ha、耕作率は約41.3%である。その他は、小規模の経営体13名で維持されており、集積・集約化は概ね進んでいる。畑作は、ほとんどが自家用栽培となっている。

75歳以上の高齢農業者は10名で(耕作面積約7.0ha)、現状はスムーズに担い手への移行ができている。しかし、75歳未満の耕作者も今後5~10年先にはリタイアを考えているなど、離農者の増加により、農地の維持が困難となることが想定でき、将来もこのまま農業経営が継続できるのか不安がでている。

当該集落は、多面的機能支払交付金事業を積極的に取り組んでいたため、今のところ荒廃農地の発生はほとんど見られないが、高齢化と非農家の土地所有者が農地の維持管理への協力に消極的であり、こうした地域力の低下に伴い集落全体として維持管理の負担が増えつつある。

将来的に離農の増加に伴い中心的な担い手のみで、これら農業環境の維持は難しく、集落で活用すべき農地であっても遊休化が懸念されるところである。

このため早急に地域計画を策定し、持続可能な集落の農地保全に向けて協議を進める。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

袴狭集落の農地利用は、主に認定農業者5名とその他経営体25名が担っていく中で、可能な限り減農薬や有機農業の導入による水稻栽培の高収益化をめざしていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地所有者・担い手・関係機関と連携・調整しながら、農用地の集積、集約化を進めていく。

併せて、集落で、域内の農道、水路等の地域資源の基礎的な保全活動や獣害対策を継続的に実施するなど、担い手が引き受けやすい環境づくりに引き続き努めていく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

別紙2

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、4団地、平均6.6ha(令和5年度時点)

今後も、農地所有者・担い手・関係機関と連携・調整しながら、農用地の集積、集約化を進めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

離農者が出了した場合には、所有者・耕作者の意向を踏まえ、現状の認定農業者を中心にスムーズに集積できるよう配慮することとする。

その際、農業経営の効率化を図るため、集約化についてもできる限り考慮することとする。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

将来の経営農地の集積・集約化を目指し、出し手・受け手にかかわらず、比較的簡易な手続きで利用権設定・異動が可能な「農地バンク」制度の活用を推進し、円滑かつ効率的なマッチングがなされるよう図っていく。

特に、農業者が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合に備え、農地バンクの機能を活用することは有効であると考えており、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるように、機構を通じて中心経営体等への貸付けを進めていく。

(3) 基盤整備事業への取組

既に取り組むべき農地は、基盤整備事業を完了しているので、取り組む予定はない。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、豊岡市及びJAと連携し相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策の取組方針

鹿・猪等鳥獣害対策としてワイヤーメッシュと電気柵で対応しており、適切な点検・維持を行い、侵入防止や捕獲体制の構築等に取り組む。

②有機・減農薬・減肥料の取組方針

現在でも「コウノトリ育む農法」などの有機・減農薬・減肥料の農業に取り組んでおり、引き続き、安全・安心で高収益につながる農作物の栽培を進めていく。

③将来的には必要なものと考えている。

⑦⑧保全・管理等、農業用施設の取組方針

多面的機能支払交付金事業の継続による適正な農用地の維持管理を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

別紙3

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2、「経営面積」・「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%) 人

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

1 地域における農業の将来の在り方

別紙1

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	56.60 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	56.60 ha
② 田の面積	50.47 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	6.14 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.00 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
（参考）区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	9.46 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.00 ha

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標 別紙2

(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	51.9%
将来の目標とする集積率	51.9%

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

別紙3

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和16年度)			
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目	経営面積	作業受託面積	目標地図 上の表示
計	41経営体		56.60 ha	0.0ha		56.60 ha	0.0ha	
-	未定	-	-	-	-	0.00 ha	-	未定
利用者		水稻, 畑作物	0.13 ha		水稻, 畑作物	0.13 ha		A
利用者		水稻, 畑作物	1.82 ha		水稻, 畑作物	1.82 ha		B
利用者		畑作物	0.06 ha		畑作物	0.06 ha		C
利用者		水稻, 畑作物	1.43 ha		水稻, 畑作物	1.43 ha		D
利用者		水稻, 畑作物	1.42 ha		水稻, 畑作物	1.42 ha		E
認農		水稻, 畑作物	4.21 ha		水稻, 畑作物	4.21 ha		F
利用者		畑作物	0.50 ha		畑作物	0.50 ha		G
認農		水稻, 畑作物 畜産	0.50 ha	6.0ha 牛17頭	水稻, 畑作物 畜産	0.50 ha	6.0ha 牛17頭	H
利用者		水稻, 畑作物	2.92 ha		水稻, 畑作物	2.92 ha		I
利用者		畑作物	0.21 ha		畑作物	0.21 ha		J
利用者		水稻,	1.32 ha		水稻,	1.32 ha		K
認農		水稻, 畑作物	11.62 ha		水稻, 畑作物	11.62 ha		L
利用者		水稻, 畑作物	0.24 ha		水稻, 畑作物	0.24 ha		M
利用者		畑作物	0.12 ha		畑作物	0.12 ha		N
利用者		水稻,	1.07 ha		水稻,	1.07 ha		O
利用者		畑作物	0.09 ha		畑作物	0.09 ha		P
利用者		水稻,	3.22 ha		水稻,	3.22 ha		Q
利用者		水稻, 畑作物	0.41 ha		水稻, 畑作物	0.41 ha		R
利用者		水稻, 畑作物	1.34 ha		水稻, 畑作物	1.34 ha		S
利用者		水稻,	0.26 ha		水稻,	0.26 ha		T
利用者		畑作物	0.04 ha		畑作物	0.04 ha		U
利用者		畑作物	0.02 ha		畑作物	0.02 ha		V
利用者		畑作物	0.02 ha		畑作物	0.02 ha		W
利用者		畑作物	0.08 ha		畑作物	0.08 ha		X
利用者		畑作物	0.06 ha		畑作物	0.06 ha		Y
利用者		水稻, 畑作物	1.36 ha		水稻, 畑作物	1.36 ha		Z
利用者		畑作物	0.08 ha		畑作物	0.08 ha		AA
利用者		畑作物	0.08 ha		畑作物	0.08 ha		AB
利用者		畑作物	0.03 ha		畑作物	0.03 ha		AC
利用者		畑作物	0.02 ha		畑作物	0.02 ha		AD
利用者		水稻, 畑作物	1.39 ha		水稻, 畑作物	1.39 ha		AE
利用者		水稻, 畑作物	3.62 ha		水稻, 畑作物	3.62 ha		AF
利用者		水稻, 畑作物	0.40 ha		水稻, 畑作物	0.40 ha		AG

